

## 日本保険薬局協会 「妥結状況に関するアンケート」結果について

平成 26 年 11 月吉日  
一般社団法人 日本保険薬局協会  
流通効率化委員会

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

標記につきまして、日本保険薬局協会では、平成 26 年 10 月 15 日から 10 月 22 日にかけて協会正会員に対してアンケートを行い 89 社から回答を得ることができました。その結果、今年度の診療報酬改定で導入されたいわゆる未妥結減算の対象となる薬局はゼロでした。

アンケートにおいて、「未妥結減算制度について、改善してほしいこと等ございましたらご自由にご記入ください。」と聞いたところ、多くの会員から貴重な意見をいただきました。意見は大きく分けて、「厚生局へ提出する妥結資料の簡素化」「制度そのものに対する意見」「医薬卸に対する意見」の3つに集約されます。

「厚生局へ提出する妥結資料の簡素化」については最も要望が多く、「薬局ごとの資料作成が大変であったため、本社・法人一括にして欲しい」「紙ではなくデータで提出出来るようにして欲しい。」という意見の他に「都道府県ごとに厚生局の解釈の違いのみならず、同じ都道府県でも担当者によって見解が異なる」、「各厚生局、書式(記載内容)が統一されていないため大変であった。」という意見も聞かれました。

「制度そのものに対する意見」は、「この未妥結減算制度によるペナルティはやはり同意出来ない。」「調剤薬局に対して、一方的なペナルティは如何なものかと。」といった制度そのものに対して、廃止を求める意見が聞かれました。「医薬卸に対する意見」では、「もっと早い対応を求める」意見が聞かれ、川下ばかり罰則規定設けるのであれば川上でもルールを設けるべき」といった意見も聞かれました。そのほか、「すべての薬局を対象とするのを見直してほしい。」といった意見も聞かれ、今回導入されたいわゆる未妥結減算制度に対して多くの意見を頂きました。

是非、こうした意見をご理解いただき、制度の見直し等ご検討賜ると幸甚です。ご多忙の中、恐縮ではございますが、何卒、宜しくお願い申し上げます。